

水稻の適切な水管理について

平成20年6月6日
北海道農政部

本年は、例年より融雪が早い上、3月～5月の降水量は平年より少なく、一部地域ではすでにかんがい用水の節水を開始しているところもあります。

このため、平成19年度における用水量不足の経験を踏まえ、水資源の適切な活用を図ることが必要です。

現在、水稻は分けつ期であり、6月末から幼穂形成期に入りますので、次の事項に留意し、適切な水管理に努めて下さい。

1 かんがい用水の有効利用について

- (1) 節水対策を行っている地域での入水は、設定された通水日に確実に行う。
- (2) かんがい用水の不足が生じないように、不必要なかけ流しや排水を避け、地区や水田毎に入水時間帯を変える等の工夫を行う。

2 初期生育を促進する水管理

- (1) 入水時期と漏水防止
入水は、気温と水温が均衡する夜間から早朝に行い、日中は止め水として水温の上昇を図る。また、漏水防止のため、畦畔の点検と補修に努める。
- (2) 分けつ期の水管理
分けつを促進するために2～3cmの浅水管理を行い、株元の地温を高める。ただし、極端な低温や強風時には、一時的に水位を高め稲を保護する。
- (3) 中干し対策
土壌還元が強くなると生育が阻害されるので、晴天日が続く気温の高い条件を選んで中干しを行い、土壌に酸素を供給する。ただし幼穂形成期に入ったほ場では中干しは行わない。また、かんがい用水の節水を行っている地域では前歴期間の深水管理を優先し、中干しは行わない。

3 前歴期間から冷害危険期の水管理

- (1) 幼穂形成期と水管理
地域や品種によっては、6月下旬に幼穂形成期となる場合があるので、幼穂の長さを測り、幼穂形成期を確認する。主茎の平均幼穂長が2mmに達したら幼穂形成期なので、水深を5～10cmとし、前歴期間の深水管理を開始する。
- (2) 冷害危険期の水管理
冷害危険期は、「平成19年7月の営農技術対策」などを参考に葉耳間長で判定する。
冷害危険期に入ったら低温から幼穂を保護するために、最大18～20cmの深水管理を行う。なお、水温を高めつつ深水を維持するために、畦畔漏水や不必要なかけ流しを避け、日中は止め水とする。
- (3) 冷害危険期終了後の水管理
かんがい用水量が不足している地域では、登熟期間の土壌水分を確保するため、中干しは行わないで、水深3cm程度の湛水状態を維持する。
かんがい用水量の不足が無く、土壌還元が激しかった水田では、一時的に落水し、中干しを行う。その後は、再度入水し登熟期間に必要な土壌水分を確保する。